

鎌倉市総合計画

－鎌倉ビジョン 2034－

－鎌倉ミライ共創プラン 2030－

素案（案）

資料編＋

令和7年（2025年） 月

鎌倉市

目次

3 施策の体系		
(1) 施策の体系	…	4
(2) 施策の現状と課題		
ア 施策の前提		
0-1 平和	…	5
0-2 共生	…	5
イ 横断的施策		
1-1 防災	…	6
1-2 温暖化対策	…	6
ウ ひとの共創		
2-1 福祉	…	7
2-2 こども・若者	…	7
2-3 健康づくり	…	8
2-4 教育	…	8
2-5 スポーツ・レクリエーション	…	9
エ 暮らしの共創		
3-1 都市交流	…	10
3-2 芸術文化	…	10
3-3 防犯	…	11
3-4 廃棄物	…	11
3-5 生活環境	…	11
3-6 生態系保全	…	12
3-7 就労支援	…	12
3-8 農業	…	13
3-9 水産業	…	13
3-10 商工業	…	14
3-11 観光	…	14
3-12 交通安全	…	15
3-13 移動交通	…	15
3-14 消防	…	16
3-15 歴史	…	16
オ まちの共創		
4-1 都市空間	…	17
4-2 道路	…	17
4-3 河川	…	17
4-4 緑地	…	18

4-5 風致景観	…	18
4-6 海浜	…	19
4-7 都市拠点	…	19
4-8 下水道	…	20
4-9 公園	…	20
4-10 住宅	…	20
カ 計画推進体制		
5-1 コミュニティ	…	21
5-2 協働	…	21
5-3 人事	…	21
5-4 広報	…	22
5-5 広聴	…	22
5-6 財務	…	22
5-7 行政経営	…	23
5-8 ファシリティマネジメント	…	23
5-9 ICT	…	24

3 施策の体系

(1) 施策の体系

基本構想		基本計画				
将来都市像	将来目標	基本方針	リーディングプロジェクト	施策体系		
古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち	自然・歴史・文化を 未来につなぐまち	地域力×自分らしさが発揮できる共創社会の実現	こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト	0-1 平和	0-2 共生	1-1 防災
	生涯にわたって誰もが安心して自分らしく暮らせるまち					
	多世代・多文化・多様な絆がいきるまち					
	ひとの想いが尊重されるまち					1-2 温暖化対策
						ひとの共創 2-1[福祉] 2-2[こども・若者] 2-3[健康づくり] 2-4[教育] 2-5[スポーツ・レクリエーション]
						暮らしの共創 3-1[都市交流] 3-6[生態系保全] 3-11[観光] 3-2[芸術文化] 3-7[就労支援] 3-12[交通安全] 3-3[防犯] 3-8[農業] 3-13[移動交通] 3-4[廃棄物] 3-9[水産業] 3-14[消防] 3-5[生活環境] 3-10[商工業] 3-15[歴史]
						まちの共創 4-1[都市空間] 4-6[海浜] 4-2[道路] 4-7[都市拠点] 4-3[河川] 4-8[下水道] 4-4[緑地] 4-9[公園] 4-5[風致景観] 4-10[住宅]
						計画推進体制 市民自治 5-1[コミュニティ] 5-2[協働] 市政基本運営 5-3[人事] 5-4[広報] 5-5[広聴] 5-6[財務] 5-7[行政経営] 5-8[ファシリティマネジメント] 5-9[ICT]

(2) 施策の現状と課題

ア 施策の前提

0-1 平和

◇ 現状

鎌倉市は、昭和 33 年（1958 年）8 月に平和都市宣言を行い、昭和 48 年（1973 年）11 月に鎌倉市民憲章を制定しており、本市の事業のすべては、この平和都市宣言と鎌倉市民憲章の精神に基づいています。

鎌倉市に限ったことではありませんが、戦争経験世代が少なくなる中で、平和に対する意識に変化が生じています。

また、世界的に「平和」という言葉が示す意味自体が、戦争や争いと対になる狭い概念から日常を平穏に過ごすといった広い概念に変わってきています。

◆ 課題

平和に関する講演会やコンサート等のイベントを毎年実施していますが、市民意識調査において、平和都市宣言と鎌倉市民憲章の認知度が回答数の半数を下回るなど、平和意識醸成の取組が効果的に行えていないと推察される状況にあります。

幅広い世代の市民に、平和の大切さを継続して伝えていくとともに、時代によって変化する平和の概念について、市民に常に最新の状況を伝えていく必要があります。

0-2 共生

◇ 現状

社会における男女平等の必要性は、広く社会に受け入れられつつあり、男性の育児休暇取得率の向上など個々のライフスタイルにも変化を生じさせています。

外国人労働者が増え、また、日本のインバウンド需要も高まっていることで、多くの外国籍の方が市内に生活・滞在していることが日常的となっています。

LGBTQ+といった性的マイノリティの方に対する理解が進んでおり、パートナーシップ制度の導入など、社会構造も少しずつではありますが対応し始めています。

多様な情報がやり取りされる社会が進行し、個々の違いを知れる機会が増えたことで、これまで以上にひとりひとりの個性が重要視されています。

社会や地域の多様化を続ける住民等の個性を受け入れる姿勢や意識は、柔軟化しています。

◆ 課題

社会や地域の意識が、多様性を重要視する必要性を理解し始めているとはいえ、社会構造や制度が十分に変化に追いついていないと言いき難い状況です。

これまでの価値観やそれに根付いた地域のルールが、個人の価値観と衝突し、自分らしい生活や地域との交流の妨げとなり、生活に不具合や閉塞感を生じさせている場合があります。

多様化した個性が、生活に複雑に絡み合い始めており、これまでの経験や既存の手法・考え方だけに頼っての課題の解決は困難となっています。

イ 横断的施策

1-1 防災

◇ 現状

各地で風水害による甚大な被害が発生しており、風水害対策の充実が求められています。

大規模地震の発生が懸念されており、災害に対する備えの充実が求められています。

自然災害に加え、国内外を問わず発生する社会的災害などへの対策も講じています。

◆ 課題

地震・津波発生時の避難誘導等対策を講じることのほか、多様化するニーズを踏まえた避難所、資機材の確保が必要です。また、平時・災害時問わず、防災情報の周知方法の工夫など情報伝達体制の充実が必要です。

自然災害・社会的災害対応を行うための人的・物的リソースの確保も進める必要があります。

1-2 温暖化対策

◇ 現状

2024 年の世界の平均気温は観測史上最も高くなり、国内でも温暖化に起因する熱中症患者の救急搬送や豪雨の増加、農業や漁業への影響など、気候変動が私たちの暮らしに与える影響を実感する機会が増えています。

本市では令和 2 年（2020 年）2 月に鎌倉市気候非常事態宣言を行い、地球温暖化対策地域実行計画を策定して市の率先行動を進めるなど、地球温暖化対策への取組を加速しています。

◆ 課題

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制には、省エネルギーによって使うエネルギー量をできるだけ減らしたうえで、使うエネルギーを再生可能エネルギーに転換していく必要があります。

本市では 2050 年脱炭素社会の実現を目指していますが、目標達成に向けては、より一層の努力が必要です。

温室効果ガスは私たちの暮らしの中から発生していることから、その発生抑制に向け、市民や事業者、滞在者など、様々な主体と連携し、脱炭素化を進めていく必要があります。

さらに、これらの取組を最大限進めても気温の上昇は避けられないことから、気候変動の影響による被害の回避や軽減を図る必要もあります。

ウ ひとの共創

2-1 福祉**◇ 現状**

包括的支援体制の構築に着手しましたが、生活課題の複雑化・複合化により住民のニーズはますます多様化し、少子・高齢化や福祉人財の不足により、今後、福祉サービスの需要と供給のバランスが崩れることが懸念されます。

災害の大規模化、頻発化を背景に、災害発生時におけるソーシャルワークに期待が寄せられていますが、現在の支援体制のままでは、社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に支援を受けられない可能性が生じています。

近年、誰もが孤独・孤立に陥る問題が深刻化し、市民の命を守るために福祉の枠を超えた対応に迫られています。

ケアラーである家族から高齢者や障害者に対する虐待事案や、ケアの必要な独居者が増加傾向にあります。

◆ 課題

相談支援のみならず、地域づくりも含めた、一体的かつより包括的な支援体制の構築が必要です。

社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に困らないよう、地域とともに事前防災に取り組み、平時からの支援体制や支え合いの地域づくりが必要です。

孤独・孤立の問題が深刻化する中、身近な地域でつながり、働き続けたり、社会参加したりできる機会・場を官民連携で創出する環境や仕組みが不足しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、ケアラー支援を視野に入れた福祉サービスの充実、福祉人財の確保・育成、当事者の権利擁護や住まい確保等に向け、制度をまたぐ分野横断的取組が必要です。

2-2 こども・若者**◇ 現状**

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、妊娠期から支援が必要な家庭や複合的な課題を抱えている子育て家庭等が増加しています。

◆ 課題

妊娠期から支援が必要な家庭や複合的な課題を抱えている子育て家庭等が増加しています。

保護者の子育てに関する孤独感や不安感が高まっています。

こどもの年齢や発達に応じた多様な体験や遊びができる場の創出や施設の充実が求められています。

地域社会との連携等により、こどもの年齢や発達に応じた多様な体験や遊びができる場の創出や施設の充実を含めた機会の確保が求められています。

2-3 健康づくり**◇ 現状**

鎌倉市民の健康寿命と平均寿命の差は、男性 1.71 歳、女性 3.67 歳です。(2020 年)
生活習慣病の発症の若年化・重症化により、生活習慣病治療にかかる医療費は、国民健康保険医療費全体の約 35%を占めています。

過去 10 年間で 300 人ほどの市民が自ら命を絶っており、「誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり」を目指した取組が求められています。

◆ 課題

いつまでも自分らしくいきいきと暮らし続けるためには、市民自らが、ライフコースアプローチを意識した健康づくりに取り組むことができる環境の整備が必要です。

若年層から、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取組を行う必要があります。
誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指す必要があります。

2-4 教育**◇ 現状**

国際理解教育や I C T 教育の充実等、こどもたち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、どのような状況であっても対応できるよう、生きる力を身に付けていく必要があります、これに対応した学校運営を行っています。

市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会・場所において学習することができ、その成果を適切に生かせる社会の実現を図っています。

◆ 課題

家庭や地域が抱える問題が複雑化している中で、こどもを取り巻く状況が深刻化しており、それぞれにあった環境整備が必要な状況です。

地域には、生涯学習を支える人財と資料等が豊富にありますが、学習資源として十分に利活用できる環境は整備されていません。

2-5 スポーツ・レクリエーション**◇ 現状**

市民のスポーツ実施率（1回30分以上の運動・スポーツを週1日以上実施している人の割合）は、47.4%（前回調査では46.4%）に留まっており、低い状況です。

すべての市民等が、スポーツに親しめるようにする必要があり、地域やスポーツ活動団体への支援や関係団体との連携強化が求められています。

◆ 課題

「ウェルネス」の実現に向け、健常者・障害者問わずすべての市民がスポーツをする、見る、支えることができるよう、バリアフリー化や、ライフステージに応じたスポーツ環境の整備が必要です。

また、関係団体や地域への支援の充実や、スポーツ活動団体、プロスポーツチーム等との連携の強化も併せて図る必要があります。

エ 暮らしの共創

3-1 都市交流

◇ 現状

新型コロナウイルス感染症拡大により一時交流が停滞した期間を経て、近年では、大韓民国安東市とパートナーシティ提携を締結するなど、国内外の都市との交流関係を広げています。

◆ 課題

「国際交流」という言葉は、日常に定着してきていますが、言葉や文化の違いなど未だ障壁は多くあるため、更なる相互理解を進める仕組みを模索する必要があります。

「都市交流」というと、国外との交流に重きが置かれがちですが、日本国内の違う文化を知る、相手の地域に鎌倉の文化を知らせることも、都市間の交流にあたっては重要であることを、再認識する必要があります。

3-2 芸術文化

◇ 現状

地域の芸術文化活動の支援のために、地域団体や企業などと協力し、芸術文化活動の場の確保・充実を図っている自治体が増えています。

地域の特色ある芸術文化に触れる機会を地域内で確保することが、全国的にも推奨されています。

◆ 課題

芸術文化は、積極的に取り組む市民と、触れる機会を持たない市民に分かれる傾向があり、自分の住む地域の芸術文化の持つ価値に市民が気づいていないこともあります。

芸術文化施設は、活動に使える施設・設備の専門性が高いため、活動できる場の確保が支障となることもあります。

3-3 防犯**◇ 現状**

市内の刑法犯認知件数は、平成 15 年（2003 年）をピークに減少傾向にあり、市民等の日頃の防犯活動の成果が現れています。しかしながらその一方で、令和 4 年（2022 年）から増加傾向に転じています。

消費者トラブルは巧妙かつ悪質化しており、消費者被害の回復を図ることが困難な事例も少なくありません。

◆ 課題

防犯意識の高揚として地域における防犯意識の醸成を図る必要があります。

消費者被害を未然に防止するため、消費者一人ひとりが消費生活に関する知識を身につけられるよう啓発活動を行い、地域における見守りを充実させる必要があります。

3-4 廃棄物**◇ 現状**

天然資源やエネルギーが大量に消費され、環境への負荷が大きくなる中で、様々な減量施策の実施や市民の理解と日々の分別等への協力を通じて、ごみの発生量や焼却量を削減してきました。

「かまくらプラごみゼロ宣言」を行い、生ごみ処理機の普及促進や家庭系ごみの燃やすごみ及び燃えないごみの有料化の実施、事業系ごみの分別の徹底や資源化等により、ごみの減量・資源化を進めており、リサイクル率は県内で 1 位（令和 4 年度（2022 年度））となっています。

◆ 課題

市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量（排出原単位）は近隣市町と比べても未だに多く、今後もさらなる削減の取組が必要です。

ゼロ・ウェイストを目指し、今後ごみの減量・資源化を進めるため、安定的で持続可能なごみ処理体制の構築が必要です。

使い捨てプラスチック製品の削減について積極的に取り組む必要があります。

3-5 生活環境**◇ 現状**

市民の生活環境に対する意識の高まりや価値観の多様化に伴い、要望も個別化・多様化しています。

狂犬病予防注射の接種率は猶予件数が多いこともあり、近隣市町よりも低い状況です。有害鳥獣に関する相談や市民による捕獲頭数は、増加傾向にあります。

◆ 課題

市民の生活環境に対する意識の高まりや、来訪者の増加に伴い、ごみの散乱防止及び路上喫煙防止の対策、公衆トイレの清潔な維持に対する要望や必要性が高まっています。

狂犬病予防注射の接種義務の啓発を強化する必要があります。

3-6 生態系保全

◇ 現状

鎌倉の豊かな自然環境は、市や市民、市民団体等が協働して守り、育んできています。

有害外来動物については、効果的な捕獲方法の研究などの取組を実施しています。

生態系の基盤となる緑地や農地、河川などの水辺空間の確保と維持保全、管理を行っています。

自然とのふれあいを通じて生態系保全の意識醸成を進めています。

◆ 課題

近年、タイワンリスなどの有害外来動物の増加傾向が見られ、生態系への影響が懸念されます。有害外来動物の捕獲を強化し、生態系への影響を抑える必要があります。

3-7 就労支援

◇ 現状

2025年には団塊の世代が後期高齢者となる一方、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と相まって、高齢者の労働力が期待されています。

共働き世帯が増加するなど働き方が変化しており、女性の社会進出や、労働参加が進んでいます。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、新たな生活様式の下で、在宅ワークやテレワークが浸透するなど、働き方改革が進んでいます。

生活様式が変わり、価値観も多様化した現状においては、仕事だけでなく、自分や家族との生活の充実、社会参加や地域活動などに参加する時間を大事にするライフスタイルが志向され、「生活の豊かさ」を求める人々が増えています。

技能職の後継者不足が深刻化しており、技術の伝承が危惧されています。

◆ 課題

社会構造の変化やライフスタイルの多様化に伴い、若者から高齢者までのすべての人が元気に活躍し続けることができ、かつ、働き方改革に対応した情報発信や周知啓発が必要です。

長寿社会に対応した就労環境の充実はもとより、市民の働く環境を整備するため、中小企業勤労者の福利厚生に係る支援と労働環境の向上が求められています。

勤労者の悩みや困難の解消を図り、メンタルヘルスやハラスメントに起因する労働環境問題の改善や、安全衛生、健康管理の対策が必要です。

優秀な技能者の表彰や技能祭などで多様な技能を広く周知し、技能職への関心を高めるとともに、若年後継者の育成を図る必要があります。

3-8 農業**◇ 現状**

農業従事者の高齢化等に伴い、農業従事者が減少傾向にあります。

地産地消を推進するために、農産物等のブランドの周知を進め、農業者以外からの農業への理解を醸成し、地域貢献を推進しています。

環境保全型農業を推進しながら、新たなブランド化に向けて協議検討を進めています。

◆ 課題

安定化した農業が行えるよう、農業基盤を整備するとともに、農業の担い手の確保や後継者の育成と確保が必要です。

環境保全型農業や新たなブランドに対する農業者の意識改革が必要です。

3-9 水産業**◇ 現状**

本市の漁獲量の約7割を「しらす」と「わかめ」が占めていますが、漁業は自然環境に左右されやすく、天候等により出漁が制限されるだけでなく、出漁しても安定した漁獲があるとは限りません。

漁獲された海産物は、漁業者から直接もしくは仲買人経由で市外の市場等に出荷されています。

◆ 課題

漁場環境整備のため藻場の保全や資源を増やす取組が必要です。特に、高水温に対応するわかめ種苗の変更や食害対策を講じていく必要があります。

漁業の従事者は減少傾向にあり、湾に面した鎌倉地域に漁業支援施設がないことが漁業者にとって、大きな負担となっています。

漁業協同組合が放流した貝類等が無断で採取されるなど、漁業権が侵害される事案が増えています。

地元で獲れた海産物が鎌倉産として市内に流通する仕組みづくりや市民が手にできる機会を増やす必要があります。

3-10 商工業

◇ 現状

市内事業所の9割以上を占める中小企業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた業績の落ち込みや資金繰りの悪化に陥り、その後の原油価格高騰とそれに伴う物価高の影響を受け、事業の再構築や経営回復の途上にあります。

働き方改革が進む中で、できるだけ都内等へ通勤する負担を減らし、恵まれた環境を享受しながら、市内で働くことができる場を希望される方が増加傾向にあります。

市民や観光客のための商品やサービスに対する消費の窓口であり、コミュニケーションの接点として重要な商店街では、市外資本の増加が一因とも考えられる商店街団体加盟店舗数の減少、大規模小売店と商店街とのすみ分け、後継者不足等による空き店舗の増加、EC（電子商取引）の利用の増加による個店の売上額の減少などにより、厳しい経営環境下に置かれています。

伝統的工芸品である鎌倉彫については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出荷額・従事者ともに減少しています。

◆ 課題

市内において働く場を増やすため、市内での創業の促進や市内企業の留置きと新たな企業の誘致、中小企業の経営基盤の強化を行う必要があります。

商店街団体加盟店舗数が減少していることから、加入促進に向けた取組を行うとともに、商店街の抱える諸課題の解決を図る必要があります。

鎌倉彫の伝統を守り、技術の伝承を図るためには、出荷額の増加及び後継者の育成により、鎌倉彫産業全体の振興を図る必要があります。

3-11 観光

◇ 現状

日帰り観光客が多く、限られた時間や場所に、多くの人が集中し混雑することで、市民の負担感のみならず、観光客の満足度の伸び悩みが生じています。

近年、インバウンドによる観光需要も増加していますが、全体の観光消費額の増加に繋がる影響が小さく、地域振興や市民生活に還元できていないことや、場所によっては市民と観光客に負の側面が生じています

◆ 課題

受入れ側である市民が感じる観光への負担感を軽減する取組が必要です。

観光における市民の負担感ばかりが強調され、観光振興の恩恵について、市民と共有することができていません。

責任ある観光（レスポンスブルツーリズム）の推進や観光振興の恩恵を高めるために、観光消費額の増加を目指すことや受益者負担の導入が必要です。このためには、マナー啓発に併せて、観光客の滞在時間を延ばす取組や宿泊型観光の推進などが必要です。

また、滞在形態問わず、観光消費額の増加を目指し、インバウンドが好む高付加価値観光を定着させる取組が必要です。

3-12 交通安全**◇ 現状**

子どもや高齢者が関係する交通事故が、多く発生しています。

放置自転車は減少傾向にありますが、依然として、市内には放置の状況がみられます。

レンタル自転車の普及により、自転車で移動する観光客が増加しています。

市内の特定の箇所において、観光客の集中により歩行者が車道に溢れています。

◆ 課題

子どもや高齢者を中心とした市民の事故防止対策を、更に進める必要があります。

道路事情により、歩行者と自動車の接触事故の懸念される個所が市内に多くあることから、観光客も含めた自転車等利用者に対する交通ルールの周知を徹底する必要があります。

3-13 移動交通**◇ 現状**

老年人口割合の上昇、生産年齢人口割合の低下、働き方の変化などにより、公共交通の利用者が減少しています。

公共交通に限らず、運送業や交通事業における運転手が、全国的に不足する傾向となっています。

バスやタクシーなどの公共交通に使用する車両のユニバーサル化が進んでいます。

パーク＆ライドや鎌倉フリー環境手形等の交通渋滞対策を行っています。

◆ 課題

利用者の減少や運転手の不足などにより、公共交通事業者による交通サービス水準の維持が難しく、市民の移動が制約される地域が発生しています。

地理的・歴史的な背景から、狭い道路が多く、歩きやすい道や歩行者ネットワークが整備されていません。

様々な交通渋滞対策に取り組んでいますが、課題の解決には至っていません。ロードプライシング導入の検討を進めていますが、技術面や法制度面に課題があり、実装に至っていません。

3-14 消防**◇ 現状**

消防 8 施設のうち、建設から 40 年以上が経過した 5 施設については、鎌倉市公共施設再編計画に基づく施設の整理を進めています。

高齢化の進展に伴い、高齢の傷病者が増加し、救急需要が増加しています。

火災件数は減少傾向にありますが、高齢者宅における火災のリスクや気候変動による自然災害の頻発化が予想されます

◆ 課題

鎌倉市公共施設再編計画による消防施設の統廃合を進めるにあたり、住民ニーズや意識の変化を捉え、地域に安心感を与える消防体制を構築する必要があります。

救急出動件数の増加傾向にありますが、その一方で救急搬送された患者のうち、軽症者も多く、傷病者対応の強化が必要な状況です。

近年、建物火災における高齢者世帯からの出火が多くを占め、高齢者の生活実態等に起因した火災が問題視されています。

3-15 歴史**◇ 現状**

わが国初の本格的な武家政権発祥の地である本市には、社寺や地域に、中世から近代にいたる様々な歴史遺産が存在しており、これらの調査研究を進めながら、文化財指定や登録を行い、適切な保存と活用に向けた整備や修理を行っています。

◆ 課題

市内には埋蔵文化財を含む文化財が極めて多くあることから、それぞれの保存活用に向けた環境の整備、文化財の保存・展示・調査研究に関する専門的技術・能力を持つ人材の確保と継承が十分ではありません。

また、史跡の指定範囲が広く、一部は整備を行い、公開していますが、すべての史跡の十分な公開活用には至っていない状況です。

これらを公開活用する博物館施設はありますが、収蔵スペースを含む環境が十分ではなく、鎌倉の誇る貴重な文化財を公開・発信するための核となる施設の機能拡充を図る必要があります。

オ まちの共創

4-1 都市空間**◇ 現状**

まちづくりを取り巻く環境が変化しており、全市的な取組に加え、地域ごとの個性を生かしたまちづくりが求められています。

まちの魅力や住環境等を維持するため、全市的な視点で、将来都市構造を共有したうえで、まちづくり条例等の運用や地域レベルのまちづくりを支援し、適正な土地利用の誘導を図っています。

◆ 課題

現状の土地利用の維持・継承を基本にした適正な土地利用が必要です。

地域ニーズに対応しつつ、地域の魅力を引き出し、それを最大限生かすまちづくりの推進が求められています。

4-2 道路**◇ 現状**

道路や道路施設に係る道路舗装修繕計画や長寿命化計画を策定し、計画的な修繕等に取り組んでいます。

市内の道路は、幅員が狭く、慢性的に交通渋滞が発生していることに加え、歩道の整備が十分に進んでいないため歩行者等の安全性が確保されていない状況です。

◆ 課題

各道路施設の健全性から、一部、早急な修繕が必要な状況ですが、状況に応じて優先順位を検討しながら、修繕を進める必要があります。

住宅が道路沿いに張り付いており、道路幅員が狭い箇所が多く、歩行者と車両を分離できない状況です。歩行空間の確保、段差解消などについて、用地確保や隣接土地との取り合いなど課題があります。

4-3 河川**◇ 現状**

点検や地域住民の要望に関する河川の維持管理を実施しています。

◆ 課題

河川工事は渇水期に行うために、工事発注の時期が限られていることから予定通りの工事実施が難しい状況です。

4-4 緑地**◇ 現状**

緑は、市民生活に潤いと安らぎを与えるとともに、生態系の維持、大気の浄化、災害防止などの役割を果たしています。

平成8年（1996年）に全国に先駆けて「鎌倉市緑の基本計画」を策定し、国・県と連携して、地域制緑地の指定等により多くの緑地を保全しています。

本市では、緑地保全や都市緑化への市民意識が高く、土地所有者をはじめとした市民の協力を得ながら、民有緑地の維持管理や接道緑化に取り組んでいます。また、市民、公的な緑化推進団体との連携により、啓発活動や緑地管理の担い手の育成を行っています。

本市の緑は多くが民有地で占められており、個人・法人の土地所有者によりその保全が支えられています。

◆ 課題

地域制緑地の指定が進んだ一方で、適切な維持管理が行われていない緑地もあります。手入れの行き届いていない緑地の周辺住民からは、管理に係る要望が継続的に出されていますが、樹木が大径化していることで専門業者による作業が必要となるなど、特に住宅地に接する縁辺部において、土地所有者の管理負担が増しています。

都市公園以外の市有緑地について、樹林の荒廃による機能低下や自然災害に対する懸念が高まっています。

4-5 風致景観**◇ 現状**

歴史的遺産が豊富で、四季の移ろいの変化が美しい本市は、我が国を代表する古都として、多くの人々に親しまれています。寺社や切通し、古くからの建築物など、歴史的文化的価値を有する景観資源が、周囲のまち並みや自然的環境と程よく調和し、都市景観を創り出しています。

◆ 課題

まち並みと調和した景観形成、市民・事業者・NPO等との協働の推進が必要とされています。

歴史的遺産と一体的に構成される山稜部の保存・管理が必要とされています。

4-6 海浜

◇ 現状

海浜の環境保全や水質改善のため、ビーチクリーン活動の実施や海岸下水道排水設備の整備等を行っています。

各種イベントを通じて、スポーツ振興や海の賑わいを創出しています。

安全で快適な海水浴場として、ブルーフラッグビーチを認証し、また、海水浴場の監視の強化やマナー指導を実施しています。

海の環境教室など、海岸にかかる学習教育を実施しています。

津波避難訓練などを実施し、市民等の防災意識を高めています。

◆ 課題

通年では海のルールや海岸でのペットの散歩に関するルール違反が、海水浴場開設期間においては海水浴場におけるマナー違反が一定数確認されています。

海岸でのごみのポイ捨てや海岸利用後のごみの放置、危険生物の被害、犯罪等の被害が発生していることが確認されています。

4-7 都市拠点

◇ 現状

人口減少など社会動向に伴う生活基盤の変化や、想定を上回る自然災害の発生に耐える、持続可能なまちづくりが求められています。

建物や設備の老朽化、市民スペース、耐震性能の不足などの課題がある本庁舎について、新庁舎の整備に向けた取組を進めています

◆ 課題

持続可能性を前提として、鎌倉駅周辺、深沢地域、大船駅周辺の三つの拠点が、社会環境の変化に合わせて、それぞれの地域ニーズに応えた役割を果たすとともに、互いに影響しあうことで、市域全体の魅力に磨きをかけることが必要です。

市役所新庁舎整備や新庁舎整備後の市庁舎現在地での周辺公共施設の再編による市民の活動や生活を支える新たな拠点の創出に向けて、市民との対話や相互理解を更に深める必要があります。

4-8 下水道

◇ 現状

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づく事業を行っています。

災害時にも機能するよう、自然流下により送水できる持続型下水道幹線の整備に向けた検討や既存施設の耐震化を進めています。

雨水施設の整備として、施設の老朽度を点検・調査し、修繕・改築計画を作成、実行しています。

◆ 課題

今後、老朽施設が更に増加することから、事故の発生を抑制するとともにコストを縮減・平準化するための管理が必要です。

下水道事業を遅滞なく進めるため、民間委託の活用や技術力確保など、必要な体制を確保する必要があります。

4-9 公園

◇ 現状

都市公園用地の取得が進んでおり、今後は、同意を得られていない土地所有者と用地買収の交渉を続けることになります。

鎌倉市公園施設長寿命化計画に基づき計画的な施設修繕を行っています。

◆ 課題

一部、計画の予定より早期に修繕する必要がある公園施設が生じています。

都市公園ごとの特性に応じた整備や、都市公園に対するニーズの多様化により、十分に管理を行うことが困難となっています。

4-10 住宅

◇ 現状

住宅確保要配慮者である高齢者世帯（特に単身世帯）が増加する中、住宅確保要配慮者は依然として住宅を借りにくい状況です。

空き家の所有者等の高齢化や、空き家の相続関係の複雑化による相続手続きの長期化等が、空き家の適切な管理や売却等に支障を生じさせ、適切な管理がされていない空き家を増加させています。

◆ 課題

家賃が低廉で、かつ、バリアフリー環境が整った住宅など、高齢者世帯が望む条件の住宅が不足しています。また、貸主側は、貸主では対応しきれない問題の発生を恐れ、住宅確保要配慮者との賃貸借契約を断る実態があります。空き家の所有者等の高齢化や相続関係の複雑化から生じる問題を解消する実効性のある方策が見出せていません。

カ 計画推進体制

5-1 コミュニティ

◇ 現状

地域コミュニティをとりまく社会情勢の変化として、人口減少・老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下や様々な社会事情により、価値観やライフスタイルが変化しています。また、コミュニティ活動の担い手不足や高齢化も深刻化しています。

◆ 課題

地域住民の自治会町内会活動に対する関心が低下するなど、住民相互のつながりが希薄化しているため、地域コミュニティへの理解を深める取組が必要です。

安定的な自治会町内会運営をするにあたって新たな担い手の発掘や育成が求められています。

5-2 協働

◇ 現状

協働は、市民活動や市民参画の手段の1つであり、市民ニーズへのきめ細やかな対応に欠かせないものです。

つながる鎌倉エール事業として、平成19年（2007年）度から実施していた相互提案事業を見直し、令和4年（2022年）度から開始しました。

◆ 課題

「市民活動団体に関する理解不足」、「市の中で連携がとれていない」、「協働に消極である」といった市職員の市民活動や協働に関する理解を改めるよう周知活動が必要です。

5-3 人事

◇ 現状

人口減少社会において、生産年齢人口が減少する中で、民間企業や他の自治体との人材獲得競争が激しくなっています。

国県からの権限移譲、新たな事業の創出、制度の改正に加え、これまでにない新たな課題への対応など、地方自治体が対応すべき事務は増加傾向にあります。

◆ 課題

市民等に必要な行政サービスを提供していくためには、人財の確保及び育成、さらには職員の働く環境の整備など体系的に取り組むことが求められています。

5-4 広報

◇ 現状

これまで市の情報発信の中心は、広報紙やホームページでしたが、現在ではSNSや動画なども活用し、市民の求めている情報を迅速かつ正確にわかりやすく発信していくことが、全国の自治体における広報の標準的な役割となっています。

◆ 課題

広報により市民が得ている情報は、事業やイベントの開催といった情報にとどまっている傾向が強く、市の取組の目的や方針を、市民等に十分に伝えられているとは言えない状況です。

5-5 広聴

◇ 現状

意見交換会や書面により、様々な提案や要望が市民から行政に寄せられています。

市民の多様化する生活スタイルに寄り添い、負担なく行政に意見を寄せられる仕組みづくりが求められています。

◆ 課題

現在の広聴手法によって、意見を寄せることが難しい市民であっても、それぞれの生活スタイルの中で、負担なく行政に提案や要望を発信できる環境の整備が必要です。

市民の意見が、どのように市政に反映されているのかが、十分に可視化されておらず、市民は、市政への参画を実感しづらい状況です。

5-6 財務

◇ 現状

健全化判断比率は健全な値を保っていますが、大規模事業の実施を見据え慎重な財政運営が必要です。

寄付金収入の確保にあたっては、ふるさと納税制度の見直しの影響を受けながらも、他自治体を上回る寄附金収入を獲得しています。

◆ 課題

中長期的な事業計画と連動した財政需要に対する計画的な市債活用と基金管理による持続可能な財政運営体制の確立が求められています。

ふるさと納税制度の見直しに柔軟に対応するほか、常に最も効果的なマーケティング活動を展開する必要があります。

5-7 行政経営**◇ 現状**

市が掲げる目標の実現に向け、経営的視点を持ちながら、計画的に各種施策の企画・立案・運営を行っています。

時代の変化による行政需要の変化に伴い、業務の内容が多岐にわたっています。

近年全国的に急速に行政手続きのオンライン化が進んでいるなど、業務の進め方が大きく変化しています。

◆ 課題

行政需要が変化していることから、これまでと同じように都市経営を行うことは困難となっています。

多岐に渡った業務に対応するための職員数増加等に起因し、職員の執務スペースや市民利用スペースに制約が生じています。また、市民の利便性やバリアフリー、相談業務におけるプライバシーの確保などにも支障をきたしています。

行政サービスの業務継続性確保ならびに多様な人財を確保し質の高い政策立案及び行政サービスを市民に提供するために、組織としての業務の効率化を軸として、職員の多様な働き方に対応できる環境を整備する必要があります。

5-8 ファシリティマネジメント**◇ 現状**

総務省が全国の自治体等へ策定を要請した「公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年(2020年)度末を目標に「個別施設計画」の策定を施設ごとに進めてきましたが、いまだ策定に至っていない施設もあります。

人口減少などの社会変化により、現時点で設置当初ほどには必要とされていない施設や実態と異なる役割となっている施設もあります。

設置から長期間が経過した公共施設やインフラ施設が多くなっており、突発的な故障による修繕も多くなっています。

◆ 課題

老朽化した公共施設の維持管理は、将来にわたって大きく財政を圧迫する可能性があります。また、すべての公共施設を、このまま同数・同規模を保有し続けると、行政サービスの維持・向上に影響を及ぼす危険性があります。

人口が減少に向かう社会において、年齢構成も変化していることから、公共施設の果たすべき本来の役割と実際の使われ方に乖離が生じており、施設の役割を再考する必要性が生じています。

老朽化した公共施設やインフラ施設の修繕は、事後対応が主となっており、予防保全型修繕への切り替えができてきません。

5-9 ICT

◇ 現状

人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少により、ICT活用に対するニーズは今後も高まると想定されます。

ICT活用にあたっては、職員のITリテラシーの向上が必要ではありますが、現時点では十分な水準にあるとは言えない状況です。

近年全国的に急速に進んだ行政手続きのオンライン化については、本市においては一部の申請、相談、行政手続きでのみ導入されているに留まる状況です。

◆ 課題

自治体クラウドの導入や番号制度導入を踏まえた団体間連携など、自治体の情報システムを取り巻く環境が大きく変化する中で、これらに取り組むための専門的な知識や技術を持つデジタル人財を確保、育成することが求められます。

自治体がITやICTを活用する際に、具体的な活用イメージを全庁的に共有できるよう、組織的なITリテラシーの向上に取り組むことも必要です。

市民、事業者と行政の間で行われるオンライン手続きの数は少なく、拡充の余地があります。